



2019年3月1日  
第644号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)  
発行人 大橋 裕子  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

天王寺学館高校

# 再び労基署から是正勧告!

## 常勤講師雇い止め通告も撤回!

2019年2月7日、大阪南労働基準監督署より学校法人天王寺学館(以下、天王寺学館)に今年度2回目の是正勧告が出されました。正規教員の給料表を就業規則に載せ、周知を図ることが法人に求められました。

労基法89条は、就業規則への「絶対的記載事項」の項目に「賃金(臨時の賃金を除く。)の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項」を定めていますが、天王寺学館の就業規則はこの基本を満たしておらず、就業

規則の不備があったとして、今回、是正勧告が出されたのです。

労基署は1ヵ月以内の是正を求めています。未だ今年度の労働者代表が選出出来ない状況下では不可能でしょう。またまた是正勧告が出されることになるのでしょうか。

### 常勤講師への雇い止め通告を撤回させる!

2月14日には、今年度6回目の団交を開催しました。組合は前回団交で、今年度採用

された組合員(国語科)の雇用継続を明確に要求しました。それに対する回答を求めると校長は、「雇用は3月末で終了。更新はしない」とその場で雇い止めを通告したのです。理由を尋ねると、現時点では次年度の生徒数が読めていないにもかかわらず、「生徒数が減ることが予測されるから」と回答。組合は、組合員に雇い止めを通告しながら、法人が国語の教員を新たに募集している矛盾を追及しました。すると校長は「念のため」と

いう謎の回答を繰り返し、雇い止め通告の撤回を頑なに拒みました。校長の説明に合理的な理由を見出せなかった組合は、「組合員ゆえの雇い止めではないか」と迫りました。その後、校長らは一旦離席し対応を協議。そして10分後、団交場所に帰ってきた校長は、「雇い止め通告は撤回する」と告げたのです。とりあえず雇い止め通告は撤回させたものの、今後も何を言ってくるかわからないのが天王寺学館高校。組合は必ず組合員の雇用継続を勝ち取ります!

大橋裕子(執行委員長)

### 対府 2019 臨時職員・講師雇用継続要求団交 第1回目



2月21日に、大阪府との臨時職員・講師雇用継続要求団交の第1回目が開かれました。

参加した講師組合員からは、来年度の労働条件に関する要望や雇用者である府の責任を追及する発言がありました。多くの義務制学校の支部からは、すでに来年度の雇用に向けて市教委の動きが始まっている状況も伝えられました。

この間、府は「(市教委・校長からの)内申を待って回答する」という、組合員にとって団交を全く無意味なものとする回答を行ってきました。しかし、昨年度は、「回答の方法を検討する」として、

「各市教委・各校長に内申をあげるスケジュールを問い合わせる」としました。これで労働条件が協議できるはずもなく、また明らかに校長の恣意的な内申によって勤務時間の削減を提示された組合員もあり、府との交渉、折衝は年度末ギリギリまで続きました。その結果、府は「組合員の名前をあげて希望する職場の内申状況を問い合わせる」と対応を変更し、組合員の不利益変更も一部改善されました。

質問も聞かずにカンペを読み続ける厚顔無恥さで今年度、少なくとも昨年度と同様の動きは行わない、という組合からの確認について、担当の小中学校人事Gは、質問とは全く関係のない用意してきたペーパーを繰り返し読み上げるという完全に組合と団交をバカにした態度を示しました。昨年度の対

応を確認しているに過ぎないのに、下を向いてペーパーを読み続ける姿勢は国会中継の再現です。

結局、無意味なパフォーマンスに長時間付き合わされ、少なくとも昨年度と同様のことを行うという確認が取れました。具体的な人事の動向は、府立においては講師数の少ない情報と数学が2月18日から、

同様に農業、工業、英語、国語が3月4日から、その他の教科は7日から確定の作業が始まります。義務制については8日、非常勤講師については現時点では3月下旬以降としています。

組合は組合員たちの雇用と労働条件の向上を求めて今後も進みます。

酒井さとえ(書記長)

## 大阪府の無責任体質がまたも露呈 人事権を盾に責任放棄

### 当面の日程

- 3月6日(水)10時 大阪地裁809号法廷 岸和田支援学校非常勤看護師パワハラ解雇撤回訴訟 第7回口頭弁論
- 3月9日(土)13時半 エルシアター 「さよなら原発2019関西アクション-再稼働やめて!核燃サイクル中止!」
- 3月10日(日)14時~16時 大阪市立西区民センター(地下鉄西長堀駅) 「ストライキが犯罪か!労働組合つぶしの大弾圧を許さない!3.10集会」 連帯労組関西生コン支部支援集会
- 3月22日(金)15時 府教委前 2019臨時職員・講師雇用継続闘争 第4回闘争委員会
- 状況によって府教委前、大阪市教委前、堺市教委前で座り込み実行 全員の雇用継続が確定していれば「報告集会」
- 3月24日(日)13時半 エルシアター(16:15~西梅田公園までデモ) 「とめよう!戦争への道 めざそう!アジアの平和 2019関西のつどい」
- 講演 徐勝さん(又石大学東アジア平和研究所所長/前立命館大学教授) 元山仁士郎さん(「辺野古」県民投票の会代表)



# 吉村大阪市長へ告ぐ「学力テストで子どもを追いつめ、公教育を破壊するな！」

昨年8月、「子どものテスト結果を学校予算と人事評価に反映させる」と、吉村大阪市長が方針を公表して以来、組合はもちろんのこと、広く市民より反対の声が湧き起こりました。

2月15日には、「子どもをテストで追いつめるな！市民の会」による市教委交渉が行われ、実のところ市教委事務局でさえ吉村方針を現実的に具体化できないでいる実情



が明らかになりました。そして、この夜は多くの人々が市役所前に集まり、リレートークと歌、ヒューマンチェーンで私たちの思いを目に見える

形で表しました。

さらに、2月18日の大阪社会教育子ども委員会では、市民の会による「学力テストの結果を教員給与などへ反映させる吉村市長・大阪市教委の方針の見直しを求める陳情書」が、維新を除くすべての会派の賛成多数により採択されました。これは画期的なことです。

そもそも、子どものテスト結果を使った人事評価など、

地公法に抵触しないわけがありません。私たちは、今後、陳情の実現を市教委に迫るとともに、これまで以上に多くの市民にこの問題を訴えていきたいと思ひます。その第一歩として2月23日には阿倍野で開催された「まなとおしゃべり会」において増田俊道書記次長がこの問題を市民と共有する機会を持ちました。

辻谷博子（高校支部）

## 文化おちこち

(214)

映画・演劇・音楽は自由をめざす!

【その9】

2つの難民のリアル

「僕の帰る場所」(17日・ミャンマー 藤元明緒監督)



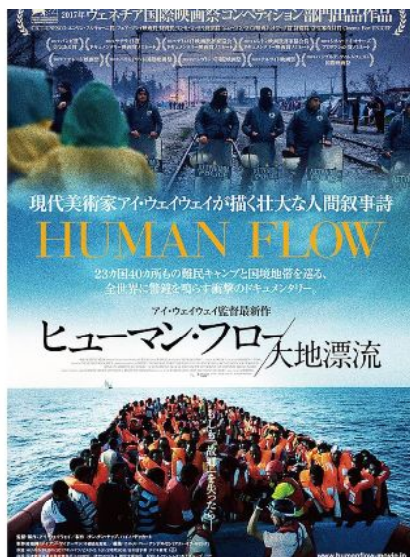
ミャンマーに生まれ来日した家族4人の物語。ドキュメンタリーと見まがう劇映画で、家族内の会話を中心に作られている。夫婦の会話はビルマ語だが、親子の会話は日本語。子どもはビルマ語をほぼ解さない。父親は何度も難民申請をするが、認められずに入管に收容されてしまう。終始家族に覆いかぶさるのは「どうしようもない無力さ」。母親は支援者に対し「日本人のくせに」という言葉で怒りを吐き出してしまふ。

ついに母親と兄弟二人だけが帰国する。そこからは兄を中心に語られる。言葉がわからず、暑さや水シャワーに辟易しミャンマーでの生活に苦痛を感じる。日本へ戻ろうと空港を目指して家を出て、街をさすらう中で日本語話者の子どもと出会い、東の間の交流によって自分の居場所を見つける。

「ヒューマン・フロー/大地漂流」(17独)

鮮やかな海の青や草原の緑、ライフベストのオレンジ色、またドローンを駆使した俯瞰映像が美しい。だがそこに生きる現実には耐えがたく厳しい。イラク、ガザ、バングラデシュなどの第三世界やベルリン、仏カレー、ギリシャなどの難民受け入れ側も含む40か所取材した作品。

監督のアイ・ウェイウェイは北京五輪のスタジアム「鳥の巣」の設計に関わった現代美術家。2008年四川大地震の学校倒壊で娘を亡くした親の手紙を「通学カバン」で表す作品を制作し、政府と対立する。警察による殴打、逮捕を経て現在はドイツに移住。そのしたたかさは「アイ・ウェイウェイは謝らない(12米 アリソ・クレマン監督 DVD化)」で描かれている。



(田中浩昭・高校支部)

# 春闘総行動に結集を!



昨年の春闘総行動の様子

昨年、経団連の中西会長がある講演会の中で「春闘という言葉をやめよう」と発言したことが話題になりました。各企業の労使が賃上げを一律に交渉するやり方は、今の時代にそぐわない、見直すべきだという認識を示したのです。今の時代に何がどうそぐわないのかはよくわかりませんが、労働運動の側から生まれた「春闘」という言葉を、使用者側に「使うのをやめよう」と言われる筋合いは一切ありません。ここ数年、安倍首相が経営側に賃上げを迫る「官製春闘」が行われてきたことも、使用者側からこのような発言が出てくる理由のひとつでしょう。裏を返せば、春闘が形骸化しつつあるということ。だからこそ私たち労働組合は、この春闘を人々の目に

見えるものにし、形ある成果を勝ち取る闘いにする必要があります。

教育合同にとっての春闘は、公立学校で働く臨時職員・講師の継続雇用を獲得することであり、私学・大学・民間企業で働く労働者の賃上げや、非正規労働者の継続雇用を獲得し、授業コマ数の減コマを防ぎ、増コマを求めること等です。2月21日には、第1回目の臨時職員・講師雇用継続要求団交が大阪府・府教委との間で行われました。私学・大学・民間企業との団交も立て続けに行われています。

3月8日には毎年恒例のおおさかユニオンネット春闘総行動が予定されています。それぞれの組合が抱える労働争議現場を訪れ、申し入れ行動を行います。教育現場だけではない、労働現場の実情を知ることが出来る貴重な機会です。多くの組合員の参加を期待しています。おおさかユニオンネット春闘総行動に結集を!

【おおさかユニオンネット 春闘総行動】

日時：3月8日(金)12時45分  
場所：大阪市役所集合  
大橋裕子(執行委員長)



配偶者暴力防止法の前文の配偶者(男)を国に、被害側(女)を地方にして読み替えてみる「国からの暴力の被害者

は、多くの場合地方であり、経済的自立が困難である地方に対して国が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、国・地方平等の実現の妨げとなっている。」